

議案第 33 号

平成 30 年度大口町社本育英事業特別会計予算

平成 30 年度大口町の社本育英事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 180 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 30 年 2 月 28 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		30
	1 財産運用収入	30
3 繰入金		1,150
	2 基金繰入金	1,150
繰越金		0
	繰越金	0
歳入合計		1,180

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 交付金		1,150
	1 奨学交付金	1,150
2 予備費		30
	1 予備費	30
歳 出 合 計		1,180

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
平成 3 0 年度社本育英事業奨学金	平成 3 1 年度から 平成 3 2 年度まで	千円  3 0 0